

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援

各支援には一定の要件等があります。詳細やその他の支援策については兵庫県等のホームページを確認してください。(令和2年10月現在)

個人向け支援策



生活資金

ひとり親世帯臨時特別給付金

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。
【問合せ先】
尼崎市こども福祉課(06-6489-6349)

緊急生活福祉資金特別貸付

新型コロナウイルスの影響による休業等で収入の減少があり、生活費を必要とされている方に、無利子・無担保で生活資金の貸付を行います。

(1)緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。(10万円以内、無利子・保証人不要)

(2)総合支援資金<生活支援費>

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。(単身世帯/月額15万円以内、複数世帯/月額20万円以内を最大6ヶ月貸付)
【問合せ先】
尼崎市社会福祉協議会(06-6489-3793)

離職者生活安定資金融資制度

非自発的失業者となった方の生活の安定を図り、次なる求職に向けた活動に専念する機会を確保するため、融資枠の拡充及び保証料補助を実施します。50万円以内を貸付。
【問合せ先】
県労政福祉課(078-362-3362)

児童養護施設退所等に対する自立支援資金貸付

経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者の方などを支援するため、一定期間の就業継続により返還が免除される生活費や家賃の貸付金額の増額など、支援を拡充します。
【問合せ先】
県児童課(078-362-3198)

医療・福祉

在宅高齢者・障害者一時的受入体制の整備

家族による介護を受けている在宅高齢者・障害者について、家族が新型コロナウイルス陽性となった場合に孤立することから、その一時的な受入体制を整備します。

分娩前ウイルス検査支援

不安を抱える妊婦に対するPCR等のウイルス検査支援を実施します。1人につき上限2万円。(1人一回限り)
【問合せ先】
県健康増進課(078-362-9128)

住まい

兵庫県営住宅の提供

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴う解雇や離職により住宅を失った方を対象に、入居要件を緩和し、抽選によらず、県営住宅を提供します。原則1年以内入居(延長可)
【問合せ先】
県住宅管理課(078-230-8470)

兵庫県住宅供給公社賃貸住宅の提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で解雇・減給等された方を対象に、賃貸住宅の入居要件を緩和します。基本6ヶ月入居(1~2ヶ月目は無料、3~6ヶ月目は2割引、最大3年間まで延長可)
【問合せ先】県住宅供給公社 公社住宅募集センター(078-232-9505)

住居確保給付金

離職又は、収入減少により、離職や廃業には至っていないが住居を失うおそれが生じている方に対して、給付金を支給します。家賃相当の額を支給(限度額あり)。支給期間は原則3ヶ月以内。
【問合せ先】
しごと・くらしサポートセンター
尼崎南 (06-6415-6287)
尼崎北 (06-4950-0584)

一時生活支援事業

住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供し、退所後の生活に向けた就労支援などの自立支援も実施します。
【問合せ先】
しごと・くらしサポートセンター
尼崎南 (06-6415-6287)
尼崎北 (06-4950-0584)

学生

学びの継続のための学生支援緊急給付金(大学生等)

家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている国公立大学、短大、高専、専門学校等の学生等で、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、学費の継続が困難となっている方に給付金を支給します。
【問合せ先】
●在学する各学校
●文部科学省

緊急特別無利子貸与型奨学金(大学生等)

日本学生支援機構において、緊急的に一定期間(令和3年3月まで)、実質無利子で貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」事業が実施されます。
【問い合わせ先】
在学している学校の奨学金窓口

高校生等奨学給付金の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し、低所得者となった生徒の世帯に対し、高校生等奨学給付金を給付します。
【問合せ先】
(国公立)
県教委事務局財務課(078-362-3882)
(私立)
県私学教育課(078-362-3104)

高等学校奨学資金貸与の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した高校生等に対し奨学資金を貸与し、また奨学資金貸与項目にタブレット購入費(7万円)を追加します。
【問合せ先】
県高等学校教育振興会(078-361-6640)

公立高等学校等授業料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した世帯の生徒に対し、授業料を減免します。
【問合せ先】
県教委事務局財務課(078-362-3882)

私立高校生等授業料軽減臨時特別補助の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の収入が減少するなど、家計が急変した世帯に対し、授業料軽減補助(臨時特別分)を実施します。
【問合せ先】
県私学教育課(078-362-3104)

雇用

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

事業主が休業させ、休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し、本人の申請により支援金を支給します。
【問合せ先】
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(0120-221-276)

緊急雇用対策職業訓練事業

内定を取り消された卒業者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を実施します。【訓練内容例】IT応用、Webデザイン、介護実務者養成、医療事務、FP養成、簿記2級、初級者向けOA等
【問合せ先】
県産業労働部能力開発課(078-362-3367)

県会計年度任用職員の募集(ひょうご緊急雇用対策プログラム)

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内在住者等で、就職内定が取り消された方や雇用をうち切られた方を対象に会計年度任用職員を募集します。定員100名に達するまで随時募集。
【問合せ先】
県人事課(078-362-3077)

緊急対応型雇用創出事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢の悪化が見られることから、今後の更なる悪化に備えるため、離職を余儀なくされた方に対して、次の雇用までのつなぎ雇用を創出します。
【問合せ先】
県労政福祉課(078-362-3227)

TAX 税など

自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置の適用期限を6ヶ月延長(令和3年3月末までに取得したものが対象)
【問合せ先】
神戸ナンバー
自動車税:神戸県税事務所自動車税資料課(078-647-9161)
軽自動車税:神戸県税事務所軽自動車税審査課(078-822-6050)

国民健康保険料(税)の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し国民健康保険料を減免します。
【問合せ先】
尼崎市国保年金課(06-6489-6423)

耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化

特例対象住宅の取得日から6月以内に耐震改修を行い、入居できない場合でも、一定の期日までに耐震改修の工事の請負契約を行い、当該工事の終了後6月以内に入居したときは、不動産取得税の減額をうけることができます。※令和3年度未入居分までの特例措置
【問合せ先】
西宮県税事務所不動産取得税課(0798-39-1539)

傷病手当金の支給

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入し、給与等の支払いを受けている方が感染または感染が疑われるため業務に就くことができなかった場合などに支給されます。
【問合せ先】
尼崎市国保年金課(06-6489-6420)

事業継続

持続化給付金

感染拡大により、大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。法人最大200万円、個人事業主100万円。
【問合せ先】
持続化給付金事業コールセンター(0120-279-292)

雇用調整助成金

感染拡大により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持をはかるために、従業員の休業手当てのうち中小企業最大10分の10、大企業最大4分の3を助成します。(いずれも1人1日15,000円が上限)
【問合せ先】
兵庫労働局ハローワーク助成金デスク(078-221-5440)

家賃支援給付金

売上の急減に直面しているテナント事業者(中小企業、個人事業者など)を対象に、家賃のおよそ6か月分にあたる給付金を支給します。法人最大600万円、個人事業主最大300万円。
【問合せ先】家賃支援給付金コールセンター(0120-653-930)

兵庫県制度融資

(1)新型コロナウイルス感染症対応資金(当初3年間無利子・保証料無料)
国による当初3年間無利子・保証料無料化と連動した融資制度により、中小企業者の資金繰りを支援します。(融資限度額4,000万円)

(2)新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付
(1)の限度額(4,000万円)を超える資金需要に対し、県独自補助による保証料無料の融資制度を創設します。(融資限度額5,000万円、保証料無料)

(3)その他

- 新型コロナウイルス対策貸付
 - 新型コロナウイルス危機対応貸付
 - 経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)
 - 借換等貸付(新型コロナウイルス対策)
- 【問合せ先】
-
- 県地域金融室(078-362-3321)

兵庫型ワークシェアの推進

人手が余剰となっている事業主から、人手不足の状態となっている事業主へ期間限定で人材を融通等することで雇用継続を支援します。
【問合せ先】
県労政福祉課雇用就業室(078-362-3357)

テレワーク環境の無償提供

在宅勤務の導入を支援するため、高度なセキュリティ水準で職場システムにアクセスできる環境を整備し、中小企業等に3年間無償提供します。

事業者向け支援策



医療

インフルエンザの流行を見据えた外来・検査体制の拡充

季節性インフルエンザの流行を見据え、発熱等の症状のある患者に対して適切に相談・診療・検査を提供する体制を整備します。

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給

- ①医療従事者に対する慰労金
 - ②介護事業所等従事者に対する慰労金
 - ③障害福祉サービス施設従事者に対する慰労金
- 【問合せ先】
-
- 県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局(078-362-3056)

新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金の支給

- ①医療機関、訪問看護ステーション(医療)、助産所、施術所に対する支援金
 - ②薬局に対する支援金
 - ③介護事業所等に対する支援金
 - ④障害福祉サービス施設に対する支援金
- 【問合せ先】
-
- 県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局(078-362-3056)

福祉

社会福祉施設への支援

感染拡大防止対策やサービスの再開などに要する経費を支援します。

児童養護施設等への支援

感染拡大防止のため施設等の消毒や感染症対策の徹底のためのかかりまし経費(職員が勤務時間外に消毒をした場合の超過勤務手当等)を支援します。
【問合せ先】
県児童課(078-362-3198)

就労継続支援事業所の生産活動再起に向けた支援

生産活動が停滞し減収となった就労継続支援A型・B型事業所に対して生産活動に必要な固定経費等を支援します。
【問合せ先】
尼崎市障害福祉課(06-6489-6577)

就労継続支援B型事業所の工賃維持に対する支援

自粛要請及び休業要請の影響を踏まえ、利用者の工賃が減少した県指定の事業所に対して前年同期と比較して減少した工賃を補填します。
【問合せ先】
県ユニバーサル推進課(078-362-3261)



介護福祉士修学資金等貸付制度の拡充

介護人材不足が懸念されることから、即戦力として期待される離職した介護職員の再就職支援を拡充します。
【問合せ先】県社会福祉協議会福祉支援部(078-242-7944)

緊急対応型障害者在宅ワーク創出事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、在宅で業務を請負う障害者の受注・収入が大幅に減少しているため、県業務を発注して事業継続を支援します。

観光・集客

宿泊に伴うおみやげ購入券発行

「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」1万円以上の宿泊で2千円の購入券、5千円以上1万円未満の宿泊で1千円の購入券を進呈します。予定枚数に達し次第、終了。
【問合せ先】
県観光企画課(078-362-3871)

商店街お買い物券・ポイントシール事業

地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援します。
【問合せ先】
尼崎市地域産業課(06-6430-9750)

Go To トラベル事業

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与します。
【問合せ先】
Go To トラベル事務局(0570-002-442)

Go To Eat ひょうごキャンペーン

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図ります。
【問合せ先】
Go To Eat ひょうごキャンペーン事務局(078-371-2841)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 善意の寄贈をしていただきました

- 5月8日、(株)ビルサポート様より安定型次亜塩素酸ナトリウムの消毒液20ℓのタンク50箱を寄贈していただきました。
- 5月15日、築地だんじり保存会様よりマスク6000枚を寄贈していただきました。
- 5月29日、(株)ショウワ様より医療用マスク2万枚、自社製不織布マスク2000枚、子ども用マスク200枚を寄贈していただきました。

芸術文化

芸術文化公演に関するホール利用料の減免

ガイドラインを遵守し、芸術文化公演等を実施する場合、ホール利用料1/2相当額を支援します。
【問合せ先】県芸術文化協会文化振興部(078-321-2002)

県立美術館・博物館ミュージアムスタンプラリー

芸術、歴史、自然科学等への興味・関心を一層高めるため、県立の美術館・博物館等が連携して来館を促進します。
【問合せ先】県教育委員会社会教育課(078-362-3781)

私立校への支援

学校再開に伴う人的体制の強化支援

臨時休校による未指導分への補修等を行う学習指導員等の追加配置を支援します。

学校再開に伴う感染症対策支援

学校再開にあたり専修学校、各種学校の設置者が実施する感染症対策に必要な取組を支援します。1校につき50万円。

県内大学看護学部における感染症対策支援

看護系大学において医療機関等での臨床実習を学内演習に代えることにより必要となる資機材等を支援します。

専修学校等の遠隔授業環境の整備支援

専修学校・各種学校の設置者が実施する遠隔授業に必要な取組を支援します。

授業料減免を実施する専修学校への支援

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、独自に授業料を減免する専修学校へ支援します。